

平成26年度 第2回仙台市農政推進協議会議事の概要

日時：平成27年3月20日（金）午後2時30分～

場所：仙台市役所本庁舎 3階 第一応接室

1 開会

2 あいさつ

《伊藤会長（仙台市副市長）》

3 情報提供

(1) 「新たな食料・農業・農村基本計画の検討状況」について 資料 1

東北農政局企画調整室長 櫻谷満一氏

・農政のトピックである基本計画の検討状況について話題提供。基本計画の中でも大きな論点として挙げられている「自給率の目標の設定」と新しく打ち出されている「食料自給力の指標」、今回、新機軸として「地域戦略」が盛り込まれようとしているので、この3点に絞って紹介。

・食料・農業・農村基本計画の位置付け。平成11年に制定され農業政策の基本法でもある食料・農業・農村基本法により、基本計画を定めるということと、この基本計画については食料自給率の目標を定めることが規定。

・目標設定に当たっては、国内の農業生産それから食料消費に関する指針として関係者が取り組むべき課題を明らかにして定め、5年ごとに見直す。前回の策定から5年が経過するので今年度見直し。

【食料自給率】4ページ以降

・一般に食料自給率は、カロリーベースの自給率というのが先行されているが、基本法の中では食料自給率の目標を定めるということが規定されているのみで、カロリーベースという規定は無い。カロリーベース以外にも生産額ベースの自給率や飼料自給率といった3つのものが現行基本計画の中に設定。

・カロリーベースの自給率は、分母が供給熱量で分子がそのうち国産からどれだけ供給されているか。直近だと供給が2424キロカロリーで内国産が939キロカロリーであり、自給率が39%。

・諸外国の食料自給率がどうなっているのかを表したのが5ページ。日本以外でカロリーベースの自給率の算出や目標を設定している国は、韓国と一部の国でしかないので、あくまでも農水省の試算。上位に上がってくる国というのはいわゆる農産物輸出国で、EUにおいても60%くらいがカロリーベースで確保。生産額ベースでは、日本もわりと

健闘している。

- ・3位がオランダで、面積的には九州程しかないが、オランダの場合100%を超えている。野菜とか花が主要な輸出産業になっているということもあり100%を超えている状況。

- ・昭和40年以降の自給率の推移を見ると、カロリーベースで昭和40年には73%だったものが直近で39%まで大きく低下。平成5年辺りにちょっとした凹みがある。これは、大冷害で米の作況が8割をきった年だった。

- ・これだけ短期間で自給率が低下した国というのは他には無いのではないかとされている。

- ・自給率の低下の要因の1つは生産面では高齢化とかあるいは就農人口の減少といった生産力の低下といったことも指摘されている。もう1つの大きな要因としては食生活の変化というのが挙げられる。

- ・7ページの左の方が昭和40年で73%の自給率だった時で、右が直近の39%平成24年の食生活。どちらも一人あたりの総供給熱量というのはあまり変わってない。むしろ高齢化とか人口減少とか総供給熱量自体は若干減ってきている。

- ・昭和40年では、自給率100%を超える米で熱量45%をまかなっていたが、現在は米からの熱量は20数パーセント。逆に畜産物と油種類と小麦の3種類で40%の熱量をまかなうように食生活というのが大幅に変化してきている状況。

- ・特に畜産物の餌になる飼料自給率が26%、小麦の自給率も10数パーセント。油脂類の大豆やトウモロコシなど油を搾る原料に至っては数パーセントの自給率。国内で自給の難しい食料に食生活がシフトしてきているところ。短期間にこれだけ食生活が変化した国というのは他には無いのではないとも言われている。ただ、最近中国において肉類が増えており、日本と同じような道を辿っていく可能性もあると考えられる。

- ・9ページは、食生活の変化というのをわかりやすく図で示したもの。昭和40年と平成24年とを比べており、例えばご飯であれば昭和40年1日5杯食べていたものが1日3杯に減少。

- ・食生活の変化に伴う生産というものを変えていかなければいけない。例えば加工業務用への対応や食生活の簡便化、外食需要とかニーズに対応して生産サイドも変えていかないといけない。

- ・10ページは、現在でもこうした食生活をするると2000キロカロリーの最低限供給は可能で、且つ、こういう食生活をするると今でもほぼ100%近く自給率が達成できるというシミュレーション。芋類が沢山でてきており、例えばうどんを2日に1杯とか、牛乳を6日にコップ1杯ということが示されている。今でもこういう食生活をするると100%近くの自給率カロリーベースになる。自給率目標・カロリーベースは、非常に食生活の変化に左右されるので、カロリーベースの指標のみで農政を図るのはなかなか難しい。

- ・次のページでは、これまでの目標の設定状況を記載。カロリーベースの自給率では、

野菜や果物などのそもそもカロリーの低い農産物の寄与度が低くなって評価されない。また、花のような食べない物については全くカロリーベースの自給率が評価されないといった課題もある。そこで、そのような作物も評価しているのが生産額ベースの自給率。

- ・生産額ベースの場合は分母が消費指導計画で分母が内国産の生産額。生産額ベースの自給率は今でも 65%。

- ・これまでの目標の設定状況は、12年、17年の基本計画策定時、カロリーベースで 45%と掲げていたが、現行の基本計画策定時に 45%から 50%に引き上げられた。この時の設定の考え方は、持てる資産を全て投入した時に可能となる目標ということで、かなり高めの数値が設定されていたが、実現可能性というものを考慮すべきではないかということが議論されてきた。議論を踏まえ、3月17日の企画部会で示された案では、カロリーベースで 45%という目標が示されたところ。

- ・一方で高付加価値化やニーズに合った農産物の生産状況を見るという観点での生産額ベースの自給率については現行目標 70%から 73%に引き上げていくことが示された。

- ・飼料自給率については、飼料米の生産拡大を見込んでおり、現行の 38%から 40%に目標が引き上げられた。

- ・16、17 ページは、自給率目標の設定に当たり、生産面・消費面で課題を整理したもの。

- ・追加資料の裏面には、37年度における食料消費の見通しと生産努力目標が記載。飼料用米については、25年度時点の 11 万トンを 111 万トンまで拡大するという目標値が設定されたところ。

【食料自給力】19 ページ以降

- ・食料自給力とは、非常時に国内でどれだけ食料を生産する力があるのかというものを示す指標。農産物には、農地や技術、人といった 3 点で構成をされている。

- ・22 ページでは、食料自給力を 4 つのパターンで検討されており、①が栄養バランスを考慮しながら米・麦・大豆を中心に作付するもの。②は栄養バランスを考慮しないで米・麦・大豆を中心に作付け、③は栄養バランスを考慮しながら芋類を中心に作付するもの。④は栄養バランスを考慮しないで芋類を中心に作付するという 4 つのパターンで検討。

- ・パターン③と④芋類中心の場合は、最低限と言われている 2000 キロカロリーは確保できるが、一方で米・麦・大豆中心のパターン①と②については 2000 キロカロリーを割る水準になる。

- ・食料自給力の指標につきましては目標値というのは設定されていない。現状こうなっているということと、過去の推移を見つつ毎年この自給力がどうなっているのかということを検証していくということが企画部会の中では検討されている。

【農業経営モデルと地域戦略】23 ページ以降

- ・今までも基本計画本体の閣議決定に合わせて参考資料として農業経営モデルが提示されていた。今回それと合わせて地域としてどれだけ所得が増えるのかをモデルとして示すということで新しく地域戦略というものが検討されている。
- ・いくつかのモデルに分けてモデルごとに想定される戦略例というものを示す方針で現在検討が進められているところ。

伊藤会長（仙台市副市長）

- ・櫻谷さんありがとうございました。大変興味深いお話しだったと思う。せっかくの機会ですので委員の皆様からご質問・意見を受けたい。

質疑

ひぐち委員（仙台市議会経済環境委員会副委員長）

- ・食料自給率での変化があったというホットなニュースである。食料自給率目標の部分で特に米粉用の米や小麦・大豆に関係する。20 年前くらいは三大アレルゲンが卵・牛乳・大豆だったが、転作により、国産の大豆が随分出てきてから大豆のアレルギーが減ってきている。
- ・反対に、小麦のアレルギーというのが大変問題になっている。それとリンクしているように思えるが外国からの輸入増の影響があるのではないか。
- ・国産の目標が出ており、小麦のブランド化とか国産の生産増というようなところ。同じく米粉の部分でもこのような目標が出て具体的に、例えば転作扱いとするとか、そういうところで農家の方々が色々取り組めることについて大変心強く思う。
- ・厚生労働省などとの連携に期待。

櫻谷委員（東北農政局企画調整室長）

- ・小麦については、前回の基本計画の時にも大幅に増やすことになっており、その時に始まったのがパン用小麦と麺用小麦の品種開発を加速化させるということ。
- ・日本麺用の小麦については、これまでオーストラリア産が非常に優れていたが、北海道で「きたほなみ」という日本麺用に品種が開発され、オーストラリア産と遜色ないのではないかとされている。
- ・パン用などの品種開発も順次進められている。最近、国産小麦使用などを売りにしたパンなども発売されていると思う。国産というのが一つ遡及ポイント。ニーズがないと生産してもなかなか意味が無いので、国産を遡及しながらニーズを開拓して国産小麦の振興に繋げるというところ。

伊藤会長（仙台市副市長）

他に意見等はございませんか。

→ 各委員から意見なし。

4 協 議

（１）平成 28 年度以降における農業施策のあり方について 資料 2
事務局（農政企画課長）資料 2 に基づき説明

伊藤会長（仙台市副市長）

平成 28 年度以降の農業施策の展開に当たっての基本的な方針は、現在の震災期間における本市農業施策の方向性をベースに改定していきたいということでございます。

意見等はございませんか。

高力委員（宮城大学事業構想学部事業計画学科准教授）

- ・基本的にこのプロセスでやっていただければと思うが、震災復興期間のその次ということを見ると、基本的にはこの震災復興期間における農業施策の方向性をベースにしながらも、復興のその後を見据えた力強い方針というものが必要になってくると思う。
- ・ベースにすることは全く問題ないが、それをただ単に踏むというのではなくて、その次どうやって発展させるかという次を見据えた提案というものがおそらくこのプロセスの中にも協議する必要がある。
- ・それを踏まえて 5-（2）にポイントとなるキーワード等を盛り込むとあるが、盛り込むというよりもどういうキーワードを主として選択していくかということが必要と考える。

事務局（農林部長）

・将来の担い手の方、農業に携わる方が夢を持って携われるということが大切だと思っております。農業政策は、政策展開も急であり、課題も多くございますので、高力委員のおっしゃる趣旨を十分踏まえまして検討させていただきたい。

遠藤委員（仙台農業協同組合代表理事組合長）

・平成 27 年度までの復興期間と仙台市では位置付けておりますが県の方向などを見ますと 10 年スパンといった報告もあります。JA 仙台としましてもまだ 27 年度で復興そのものが終わる訳ではない。農地そのものについてはある程度復旧はしたものの国なり仙台市の支援をいただきながら新たに大区画のほ場整備が始まったばかり。

・仙台市は、JA 仙台の管内において一番農地の被害にあった地域でありますから、その運用に配慮してほしい。JA 仙台としては、復興はまだまだこれからだというイメージを持っています。

・担い手育成についてです。特に法人化について今までの生産組合から農事組合法人へ移行している。JA 仙台管内でもやっと6つの法人が立ち上がったという状況なので、この育成については、JA 仙台はもちろんですけど、行政の支援もいただきたい。

・復興期間の中での考え方について見直すというよりも進め方について考え方をお聞きしたい。

事務局（農林部長）

・復興としては、特にハード部門それから関連するソフト事業についてもまだ途についたばかりという認識でございます。一方で将来を見据えた施策展開をしていく為には28年度から新しい農業施策を展開する為の方向性を明確にしていかななくてはならない。

・復興期間中の基本方針についてはまるっきり無くすという訳ではなく、高力委員からのご指摘がございましたがこれをただ単に踏むということではなくてそういった理念も大切にしながら新たな農業施策を盛り込んでいくことが大切だと認識しているところ。

・遠藤委員の発言内容につきましても配慮させていただきたいと思います。

伊藤会長（仙台市副市長）

他に意見等はございませんか。

→ 各委員から意見なし。

5 報告

（1）平成27年度 農林部の主要事業の概要について 資料 3

事務局（農政企画課長）資料3に基づき説明

伊藤会長（仙台市副市長）

意見等はございませんか。

→ 各委員から意見なし。

（2）仙台市農業振興協議会の開催状況について 資料 4

事務局（農業振興課長）資料4に基づき説明

伊藤会長（仙台市副市長）

意見等はございませんか。

→ 各委員から意見なし。

（３）農業経営改善計画等の認定状況について 資料 5
事務局（農業振興課長）資料5に基づき説明

伊藤会長（仙台市副市長）

意見等はございませんか。

→ 各委員から意見なし。

（４）農地中間管理事業の実施状況等について 資料 6
事務局（農業振興課長）資料6に基づき説明

伊藤会長（仙台市副市長）

・今の報告にもありましたけれども決定の規模に応じるくらいの出し手がないというのが宮城県全体の話かなと思います。一方で他県では、目標を上回るというようなこともあったようですが、この件について宮城県とか農政局から何かご意見ございますか。

津場委員（大内委員（宮城県仙台地方振興事務所長）代理：農業振興部長）

・出し手が非常に少ないというようなことで、国・宮城県は指摘されております。事業の周知が遅れたということもあるが、やはり出すというのは農業を辞めるというのに通じるところもあるのでそこまでなかなか辞めろというPRも難しいということもあった。周知をする各市町村も難しいところである。

・受け入れる体制や器を整えていただいたので、あとは高齢になったとか農機具も使えなくなったとかというようなところをソフトランディング的に吸収していくことが重要。急激に実施するものではない。

・器を作って地域の協力を得ながら担い手信頼を勝ち取りながらこの人になら任せて大丈夫ということで、じわじわとやっていくという形かなと思っております。

・国が一番力を入れているところもありますので、今後、県にやれやれという話がどんどん来ると思います。それと地域を勘案しながら軋轢がないように進めていきたいと考えております。

佐々木委員（仙台市農業委員会会長）

・同じく事業を進める立場なのですが、農業委員会としましてもなるべく多くの方に早く周知をしていきたい。管理機構になるべく農地の預け入れがスムーズに行くよう委員会開催の研修会を各地区・各区で実施しております。

・今年 10 月にまた応募があると思いますが、それまでにかなり多くの方々に出し手の方々に公募をしながらスムーズにやっていきたいと思っています。必要性は非常に感じています。

・特に沿岸部は、ほ場整備が実施されまして一作を作ったところもありますが、組田の発生いわゆる規模が拡大して今まで七郷地区は 30 a 六郷地区は 10 a のほ場を一挙に 1 h a あるいは 90 a となるので、どうしても仮換地とはいえ組田になってしまう。

・それをどのようにして今後作付けに誘導していくかという新たな組織づくりを検討していきまして、そうすると中間管理機構に預け入れた方がスムーズにやれる。出し手は変わらなくても借り手は変わってもいいというのもあるので効率良くやっていきたいと思っています。

・色々とも今までも利用権の設定なんか各地区で集積率がかなり違うと思いますけど、特に沿岸部七郷地区なんかは集積率が高かったかと思う。それを新たに管理事業での集積率を上げようとするとかかなり厳しいところにある。そういうことを踏まえて新たな対策をこうじていただきたいと思っています。

6 その他

伊藤会長（仙台市副市長）

全体を通して委員からの質問等はございませんか。

小野寺委員（仙台市議会経済環境委員会委員長）

・実際に農業をやっている方々が一番困ってらっしゃる担い手の確保ということで、後継者がなかなか出てこないということ、それから収入の安定化これが非常に問題になっていると思っています。

・儲かる農業であれば一番いいのですが、それも含めて収入の安定化というものをしっかりと目指していただきたい。そのような施策をしっかりと展開していただければと思っていますし、収入が安定していけば農業離れが少なくなっていくのかなと思っています。

・それからやはり高齢化率が高くなっておりまして 65 歳以上の方々が 6 割以上を示していると思うので、やはり若い方々が 40 歳以下だと 10%くらいかなと。若い世代が農業に魅力を感じるような施策の展開が必要になってくるのだろうなと思っています。

・収入の安定化という部分で、国では 17 年度に通常国会に提出される予定と聞いておりますが、収入保険制度これを市場価格の下落があったりすると農家の方の収入が減ってきてしまうがそれに対する手当が全然なかったわけです。

・それに対して自然災害ですと共済金が支払われたりするわけですが、その市場価格が下落するとそれに対する補填というか、そういう制度が全く無かったということで国では収入保険制度を導入しようじゃないかという話が進んでいると聞いておりますが、この辺の進捗状況はどのようになっているのかお聞きしたい。

櫻谷委員（東北農政局企画調整室長）

・確かに小野寺委員がおっしゃる通り今の共済制度というのが気象災害だけを対象にしているということですか、あるいはどれだけ減少したかというのを計らないといけないので、一部品目が限定されているとか、共済だけではカバーできないものがあります。

・それを所得を対象に収入保険制度を検討するということです。今後2年かけてフィージビリティスタディをやるということで確かその調査費が取れていて、全品目を中心に所得を把握してそれを保障する仕組みを作るかというのを2年かけて調査するというのを聞いております。

・おそらくフィージビリティスタディの結果を受けて制度設計がされ最終的には法案になるということだと思いますので、27年度中にということにはならないのではないかなと思います。

庄司委員（仙台農協女性部長）

・資料2-3の経済成長デザインの中で8番目の仙台・農業地域創造産業化というところで農林分野において仙台市が目指すものというピンク色のまとめ方なのですが、農業所得600万円程度を目指す個別経営体となっていますけれどもこれはどういうことを意味するのでしょうか。

事務局（農業振興課長）

・認定農業者の中身のことの説明をしております、通常のサラリーマンの収入レベルに農業を営んでも到達できるように、目標設定をしている。その金額が世帯で600万円程度という意味でございます、その後ろに227経営体～260経営体というのがその現在227の認定農業者がいらっしゃるんですけど、260に増加させましょうという内容でございます。

庄司委員（仙台農協女性部長）

600万円というのは所得税の課税の数字なのかなと考えたのですけれども、それとはまた違うんですね。

事務局（農業振興課長）

農業所得を全部集計して家族全員の一形態あたりを評価する時はこれを用います。農

業の収入全体を足した金額です。

伊藤会長（仙台市副市長）

事務局からはございませんか。

事務局（東部農業復興室長）

・カラーのパンフレット2種類、本編と概要版を作成いたしました。震災以降4年経過したということもございまして、これまでの復旧・復興の取組み、農政局・宮城県・各農業協同組合・農業委員会など関係する団体等のご協力もいただきながら進めて参りました事業をできる限りわかりやすく、どういった取組みを実施したのかを整理した資料でございます。

・昨年も作成しましたが、今年1年間分も加えて最終的にこのような形にまとめさせていただいたところでございます。後程ご高覧ください。

・映像も作成しております。今後、改めまして各関係する皆様方の方に広く配布等させていただきますのでご覧ください。

（ 閉 会 ）